

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	一般社団法人幹の会
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂二丁目19番8号赤坂2丁目アネックス 7階
【報告義務発生日】	該当なし
【提出日】	平成24年9月18日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当なし

【本文】

【発行者に関する事項】

発行者の名称	カルビー株式会社
証券コード	2229
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（一般社団法人）
氏名又は名称	一般社団法人幹の会
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂二丁目19番8号赤坂2丁目 アネックス7階
事務上の連絡先及び担当者名	一般社団法人幹の会 大徳宏教
電話番号	03-5563-0008

【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成24年4月16日
訂正前	<p>（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】</p> <p>【株券等保有割合】</p> <p>発行済株式等総数（株・口） （平成24年3月31日現在） 32,301,450</p> <p>上記提出者の株券等保有割合（％） $(T / (U + V) \times 100)$ 21.05</p>
訂正後	<p>（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】</p> <p>【株券等保有割合】</p> <p>発行済株式等総数（株・口） （平成24年3月31日現在） 32,540,950</p> <p>上記提出者の株券等保有割合（％） $(T / (U + V) \times 100)$ 20.90</p>